

第20回 町田市景観審議会 会議録要旨

日 時	2015年2月16日(月) 午前10時00分～午後12時00分
場 所	町田市役所2階 2-3会議室
出席者	<p>&lt;委員&gt;(敬称略)</p> <p>鈴木伸治、田口敦子、名和田是彦、室田昌子、二井昭佳、佐藤正志、角田憲一、高橋清人、小川正彦、田村勝司、大沼徹(11名)</p> <p>&lt;事務局&gt; 須原都市整備担当部長、地区街づくり課職員(6名)</p>
傍聴者	なし

- 会議内容
- あいさつ
  - 会議の成立(定数確認・欠席者の報告)、会議の公開に関する報告(傍聴者報告)
  - 付議事項
    - ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

- 配布資料
- 委員名簿
  - 次第
  - 座席表

■議事

- あいさつ
- 町田市景観審議会規則第6条第2項の規定による会議の成立に関する報告  
(13名のうち11名の出席により、会議の開催について成立)
- 「町田市審議会等の会議の公開に関する条例」第3条の規定による会議の公開に関する報告  
(傍聴者なし)

○付議事項

- ・議題14-03号 「町田市景観計画」の評価検証について

【事務局】(事務局より付議事項について資料を用いて説明)

【会長】 説明について、質問、意見があれば、お願い致したい。

【委員】 第18回審議会において届出の部署より運用上の指摘や課題等を報告いただく機会があったが、評価検証、また見直しを行うにあたり、届出の運用などに該当する項目があるのか。

【事務局】 景観計画181ページの実施策の推進スケジュールにおいて届出制度による景観づくりという項目がある。他にも公共事業景観形成指針なども含め、実現を図っていきたい課題などを提議させていただきながら、制度の運用に関する検討をさせていただければと思う。

- 【委員】 評価検証において重要となるのが市民意識調査だが、手法はアンケートだけなのか、具体的に教えて欲しい。
- 【事務局】 景観計画策定時に市内5,000人を無作為で抽出しまして、同じような意識調査を行っている。基本的には、それと同等の条件に、今回新たに聞く必要がある項目を加えながらアンケートを行いたいと考えている。
- 【委員】 市民評価以外で表面には出ていないようなものの評価はどのように行うのか。
- 【事務局】 指標と実践施策の調査結果をリンクさせて評価することで、そのような部分の評価も行えるのではと思う。例えば、実践はしたが成果に結びつかなかった取り組みや、状況によってはその結果として、必要ないという結果が出るもの、新たな施策の検討の必要性がでる可能性もあると思われる。それをあわせて、最終的には5年後の目標も設定させていただければと思う。
- 【委員】 アンケートの結果は数字や割合だけがでるのか。
- 【事務局】 実施の際には選択肢を選んだ理由を書き込めるようにするなど、自由記述のようなものを入れ込むことも想定できるが、専門部会の中で検討をしていただきたい。
- 【委員】 事業者の意見把握についてはどのように行うのか。
- 【事務局】 場合によってはヒアリングも検討していきたい。
- 【委員】 市民の方にも様々な属性がある。無作為で行うにしても属性と絡めて結果を見ていく必要がある。全体の動向を見るのはもちろん重要だが、「市民」でひとくりにしてしまわない方が良いのでは。
- 【会長】 例えば景観づくり市民サポーター等へも意見を伺うということは予定しているのか。直接的に指標には出ていないが、実際に景観に関する活動に参加された方の実感も大事であり、より身近に活動を見ている方たちの評価を得られる可能性もある。単に指標の設定作業のみに注力してしまうと、そのような部分が抜け落ちてしまう可能性があるのではないか。
- 【事務局】 ヒアリングをどのような方に、どういうふうに行うかということも、専門部会において検討をして頂きたい。
- 【委員】 事業者の意見というところで、開発を認める部署が専門部会で話を聞いたり、議論を交わせるような機会があってもいいのでは。
- 【事務局】 開発については、景観の事前協議制度や景観法に基づく届出制度の中で運用方法を考えていければと思う。
- 【会長】 全て景観の中で裁き切れるものではないが、問題意識が他の部署に伝わるようになれば担当部署にも反映されていくのでは。
- 【委員】 景観計画の中には、学校教育、学生に対する景観のありよう等といった視点からの指導が欠けているように感じられる。景観計画自体が豊かになるためにはそのような要素を盛り込む必要があるのでは。
- 【委員】 現状の把握という部分が、評価検証及び今後の計画の運用等を検討していく上で重要になる。そのためにも、アンケートのみではなく景観づくりに関わるような活動をされている団体などにも意見を聞き、アンケート回答の背景

を把握することも必要である。また、都市計画法第 32 条における協議の中で公園のよう壁に配慮を求められており、景観の意識が反映されてきている。

【会長】 アンケートの内容は、審議会とタイミングを合わせて議論できないかという意見もあったが、検討のスケジュールと審議会の開催予定とあわせることは可能か。

【事務局】 アンケート結果が出ないと、審議が進まないところもあるため、専門部会の中でも説明と確認をさせていただき、時期が間に合えば景観審議会本会でも審議したい。

【委員】 成果指標の重点目標に、「里山の保全などの環境保護活動に参加したことがある市民の割合」という項目があり従前値が 3.4%となっているがこの値の根拠は何なのか。数字を上げるだけでなく関心を持ってもらえるような工夫が必要では。

【事務局】 2007年～2008年頃、景観計画策定に当たって町田市の景観に関する市民意識調査というものを、景観に特化したアンケート調査で行った。数値はその結果である。

【会長】 数値を比較するという意味では、前と同じ形式でやらないと、やる意味がなくなってしまう。一方で指摘があったように、景観づくりに関わっておられる方の意見も聞くべきである。アンケート以外にプラスアルファのものが必要であることも専門部会で検討いただきたい。

【委員】 景観に対して意識の薄い人たちまで含めたまちの全体的な景観意識というのはベース資料として必要であるため、無作為抽出型で行うことは重要である。

【委員】 市の中の景観をどう意識づけしていくかなど、次につながるようなやり方を行うのが必要。例えば、実践施策にある公共事業による景観形成は全国でも先進的な取り組みであるがまだ成果の積み重ねが少ない。形式は専門部会などで検討する必要があると思うが、市民への周知を広めることが必要である。

【委員】 無作為抽出によって何票程度集計が取れば全体の傾向が把握できるということは数学的に証明されているので、実施することは1つの検討ベースになる。尚且つ協働による景観づくりということを基本的な視点として景観計画でうたっているため、景観づくり活動をされているような方々と対話をし、次の景観計画について考えていくという実践的な調査指標も重要である。例えば東京オリンピックが控えているが、町田市に観光客が来るといったことは別としても全体的にその時期に合わせて景観への関心も高まるはずなので町田の景観もさまざまな市民意識において指標をかなり高めていくべき時期なのではないか。この5年間で町田市の景観においても決定的だという意識を持ち、かなり力を入れて作業を行うべきだと思われる。

【会長】 今出ている数値は全て景観計画策定時に行ったアンケートによるものなのか。

【事務局】 1つが景観計画をつくるためのアンケートから取ってきたもの、もう1つは企画の部署で行っている市民意識調査から取ってきたものになる。今回の調査では基本的には前回の内容を踏襲しつつも現状に合わせて見直しながら、

行いたい。

また、属性についてはあまり細かく聞き過ぎると嫌がられてしまうこともある。前は住んでいる町や年代については聞いていたが、町内会といった具体的な部分までは聞いていなかった。属性についても前回は踏まえながらどのように行すべきか検討できればと考えている。

【委員】 中心市街地については特に、行政の横の連携をとってもらえれば非常にありがたいと考えている。この評価検証について中心市街地活性化協議会などへも意見を求めてもらえればありがたい。

【会長】 施策との連携も含め、横の連携がとれるように配慮していきたい。

【事務局】 中心市街地については、昨年、中心市街地整備構想というものをまとめ、今年度は更に具体化した整備計画を策定検討している。検討は中心市街地に関係する町内会や商店会、商工会議所等とも連携を取りながら行っている。また、今後地元に入り意見を聞きながら、計画を策定というコンセプトで進めているところなので、中心市街地活性化協議会なども含めた方々の意見も伺っていくのであわせて景観についても連携をとっていきたいと考えている。

【委員】 アンケートについて、このような意見があったというようにコメントを加えて表現していくと一般の方には非常に目にとまりやすいのでは。

【会長】 アンケートの手法や見せ方などについてご意見をいただいたが、最終評価の仕方が重要なのだと思う。どういう人が、どういう意見を持っているのかというのをしっかりと把握していくというような意見もあったが、その中で最終的な、従前値と目標値からの変動や現時点の実績というものを数字で比較するのではなく、もう少しこういうふうにすべきというように1つ1つ評価をつけていくべきである。

【委員】 今の市民の意識だけではなくて、景観の見方、考え方の醸成が今後進んでいくようにということは、とても大事なことである。例えば景観景趣地が景観計画にあるが、市民の中で見方や考え方の醸成が進むことでそういった要素への理解が進み、それが市民の方々の活動への反映にも繋がるのではないかと。また、行政においては市民意識の成長が許可業務などを行う時のバックボーンにもなるのでは。ぜひ今後、次の5年間に向けてそのような部分を育てていく作業というのが見込まれるとうれしい。子どもたちへの働きかけと同じくらい重みがあると感じている。

【会長】 まとめると、まず1点としては、協働による景観づくりという形で単純にアンケート数値による評価ではなく、それに関わる方々の意見なども反映させた評価、見直しの方向性を検討していく必要があるということが挙げられた。2点目は、運用面をどのように評価するのかというのが課題であるという指摘である。景観計画に示す内容が届出窓口での業務に反映されているのかということをきちんと庁内での議論を踏まえて、取り組んでいくということがポイントとして挙げられた。

3点目としては、他の施策との連携、それから新たな展開へということで、

これまではできなかった新たな要素をいかに取り込んでいくのかということ  
を専門部会との議論を踏まえて、審議会のほうでも議論するということであ  
る。

大きくはこの3点の指摘があったように思うので、これを専門部会の議論に  
反映させていきたいと思う。この件については、事務局から提案があったよ  
うに、専門部会を立ち上げて、その中で評価検証を行うということによろし  
いか。

(委員、異議なし)

では、ご了解いただけたということで、町田市の景観計画の評価検証につい  
て、事務局案のとおりとして専門部会を立ち上げるということにする。部会  
の委員構成については、審議会の規則第7条1項2号に基づいて会長より選  
任させていただく。名和田委員、二井委員、小川委員、田村委員、また、私、  
鈴木も委員として参加させていただきたいと思う。適宜、専門部会での議論  
は、審議会でもご報告させていただきたいと思うので、ご了解いただければ  
と思う。

(委員、異議なし)

では、先の5名で専門部会を立ち上げたいと思いますので、よろしくお願  
いします。今後の流れについて、事務局から説明を願いたい。

【事務局】

まだ事務局で考えているところではあるが、まず、今年度中に一度専門部会  
を開催し、今後の全体的なスケジュールなどを説明させていただきたいと考  
えている。次年度は、前半にアンケート調査などを行っていきたくと思っ  
ている。あわせてアンケートに対するご議論や実際に事業を行っている現地の  
視察といったものを行えればと思う。その後実践施策やアンケート結果を踏  
まえた評価検証、後半では、次期設定検討をご議論いただいて、年度の末頃  
には全体的な案を取りまとめ、審議会へ上げていただくことを予定している。  
最終的には、専門部会から報告いただいたものを、この審議会の中で最終答  
申として議論し、結果を市のほうに答申いただければと考えている。

【会長】

以上で本日の審議会を終了する。

以上